



ほべつメロン



むかわ和牛



豊かな自然がくれた、むかわ町の特産品

むかわ町
ふるさと納税
パンフレット

ふるさと納税とは

「ふるさと納税」とは、新たに税を納めるものではなく、「自分の出身地」「応援したい町」「将来住んでみたい町」といった都道府県や市町村への寄付金のことです。自治体に対してふるさと納税をすると、ふるさと納税額のうち、2,000円を超える部分について、一定の上限まで所得税や住民税から控除されます。

※実際のふるさと納税率は収入や控除のあり方により、個人毎に異なります。詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

特産品プレゼントについて

1万円以上の寄付をいただいた町外居住の皆様へ、感謝の気持ちとして、むかわ町の特産品をお送りします。別紙の特産品一覧から、希望の品をお選びください。なお、特産品は旬の時期に合わせ発送しますので、発送月以降にお振り込みがあった方については、通年発送の品を除き、翌年の発送月に送付させていただきますのでご了承ください。

寄付の手続きについて

- | | |
|--|---|
| ① 寄付申込書に必要事項を記入し
郵送、ファックス、メールでお申込みください。 | ◆お申込み用紙は、むかわ町ウェブサイトよりダウンロードできます。
◆電話・ファックス等でもお取り寄せいただけます。 |
| ▼ | |
| ② お申込み頂いた方に町からお振込みの
ご案内をします。 | ◆むかわ町から指定のお振込用紙をお届けします。
◆郵便振替用紙以外では、手数料がかかる場合があります。 |
| ▼ | |
| ③ 寄付金をお振込みください。 | ◆指定された方法で、寄付をお願い致します。 |
| ▼ | |
| ④ 受領証明書を発行します。 | ◆むかわ町での納付確認日の翌月上旬頃をめぐり、
受領証明書等を送付します。※税額控除の申告を行う際に必要な書類です。 |

寄付金の使いみち むかわ町は、皆様からの寄付金を活用し、次のような取り組みをしています。

『次代のふるさとを担う子どもたちを育てる事業』

- 2010年にむかわ町出身の鈴木章先生がノーベル化学賞を受賞されたことを記念して、子どもたちの学習意欲を高める取り組みや教育環境の充実など、未来の子どもたちを育むための教育関連事業などに役立てています。

『自然環境の保全のための事業』

- 豊かな森林資源を維持するためのマザーズフォレスト事業や、町の環境美化を図るために沿道へ花苗を植栽する花いっぱい運動などの事業に役立てています。

『高齢社会・健康づくりのための事業』

- 福祉の向上や健康づくりの維持・増進を図るために、福祉医療の担い手育成事業などに役立てています。

『都市と地方の交流を深める事業』

- 多くの方にむかわ町を訪れていただくために、町内で行われるイベント関連事業や、地域人材育成をはぐくむことで、各分野・産業との連携と新たな可能性を生み出すための地元力耕上(こうじょう)促進事業などに役立てています。

お申込み・お問い合わせ先

〒054-8660

北海道勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地

むかわ町役場 総務企画課 総務グループ

☎ 0145-42-2411 ✉ soumu@town.mukawa.lg.jp

☎ 0145-42-2711 🌐 <http://www.town.mukawa.lg.jp>